

# 受 賞 者 紹 介

<担い手育成部門>

後 藤 康 明

<技術改善部門>

白 井 和 充

<農業・農村振興部門>

黒 川 久 子

## 担い手育成部門



丹羽郡扶桑町

ごとう やす あき  
後藤 康 明

後藤氏は、昭和45年に愛知県追進営農大学校卒業後就農し、水田営農の作業受託を経て、昭和58年に同大学校を卒業した後輩小川氏と「農事組合法人扶桑農産」を立ち上げ、稲作部門と露地野菜部門で経営を展開されてきた。平成7年に「農事組合法人扶桑農産」から独立し、「農業生産法人ゴトアグリ」を設立し、12ヘクタールの露地野菜経営を開始された。

氏は、昭和62年から研修生の受け入れを開始し、以来、担い手育成に情熱を注いでこられ、19年間継続されている。この間、農業大学校の学生を中心に県内外から40余名の研修生が教えを受けた。

氏自身も、かつて農家研修を受け、就農への意欲、悩みの解消などを経験されたことから、自分を育ててくれた多くの人への感謝の気持ち、すなわち、後輩のために役立ちたいという気持ちが積極的に研修生を受け入れ、情熱をもって指導することに繋がっている。

栽培・管理技術は勿論のこと、営農計画や労働計画など経営マネジメントのノウハウや経営者としての心構えなど研修生の理解度に合わせて指導されていることから、研修生からは、親切で理解しやすく熱心に教えてもらえると評価は高い。

特に、農業大学校の学生25名が就農し、愛知県の農業振興の一翼を担っている。

また、研修生の受け入れだけでなく、地元4Hクラブ員への支援や、農業大学校への特別講師や校外学習の教材提供など、就農する若者への積極的な支援活動も行われており、他の模範となられる。そうした氏の活動と人柄から、研修生は生涯の師と仰ぎ、研修終了後も信頼関係は強く深い。

また、後藤氏はJA愛知北の理事、農業委員も務められており、地域の農業振興に尽力されている。県内でも有数の露地野菜農家として活躍され、露地野菜経営のモデルともなっている。氏は「今後とも出来る限り若い就農者に役立てるよう、研修生の受け入れを継続しながら、活力ある愛知県農業のために労を惜しまない」と述べられている。

## 技術改善部門



豊橋市

しら い かず みち  
白 井 和 充

白井氏は、平成11年に担い手6名と共に「豊橋農協受託協議会」を設立し、豊橋農協管内の水田営農作業受託システムを確立された。

技術改善に係る業績の一点目は、「駆動式鎮圧ローラー」を考案、実用化され水稲不耕起V溝直播栽培を豊橋地域に導入されたことである。

水稲不耕起V溝直播栽培は愛知県農業総合試験場が開発した技術であるが、前提条件として冬季の代かきを必要とする。しかし、豊橋地域は冬場の用水確保が無理なため冬季の代かきができず、メリットの大きい当栽培技術の導入は無理であった。そこで氏は播種後の出芽は土壌硬度と大きな関係があることを突き止め、鎮圧方法を改良された。試行錯誤の末、トラクタのPTOで強制駆動させる「駆動式鎮圧ローラー」を考案された。この考案された鎮圧ローラーは、冬季の代かきと同等の効果を上げることができ、水稲不耕起V溝直播栽培が可能となった。

この技術は豊橋地域で広く採用され、駆動式鎮圧ローラーの利用は標準技術となっている。また、このローラーの考案により水稲不耕起V溝直播栽培は全国的に普及可能な技術となった。現在、豊橋地域の水稲不耕起V溝直播栽培が飛躍的に伸び（140ヘクタール）、駆動式鎮圧ローラーは10台、直播機12台が稼働している。

二点目はこの栽培技術の導入により、生産コストの低減、労働時間の短縮などから規模拡大が可能となり、43㌃の大規模稲作経営を確立され、当該地域の先導的役割を果たされた。

また白井氏は、地域のリーダーとして活躍され、豊橋農協受託協議会会長を歴任し、地域営農システムの牽引者として尽力されている。

## 農業・農村振興部門



刈谷市

くろ かわ ひさ こ  
黒 川 久 子

黒川氏の活躍範囲は広く多様で47年間にわたり、五つの信条として「家庭生活、農業経営に目標を持つ」「夢を持つ」「趣味を持ち余暇を楽しむ」「給料制、休日制、役割分担でやりがいのある農業を進める」「女性の社会参画を推進する」を掲げ、多くの女性に影響を与え、本県の農業・農村の振興に大きく寄与されてきた。

黒川氏の業績の一点目は、女性の経営参画を県下に普及されたことである。

昭和40年代に給料制、休日制、仕事の役割分担を決め、農業所得を他産業並の所得にするためには女性の能力が経営マネージメントには欠かせないと考え、簿記記帳による経営参画、長期生活設計の樹立による経営マネージメント等の取り組みを自ら実践して始められた。また、この取り組みを広く普及させるため、推進母体となる「かもめ若妻会」を結成された。現在、愛知県のモデル事例として紹介され、県内は勿論、県外にも氏の取り組みは広く普及している。

二点目は、農村女性の組織化を図り農村生活の活性化の原動力となったことである。

4つのグループを結成・育成し、農業技術、生活改善、環境改善、農産物直売所運営のノウハウなど農業振興と生活活性化に大きく貢献された。

三点目は、家族経営協定の締結とその普及を推進されていることである。

男女共同参画社会の形成は、まず家庭内からスタートさせることが大切であると自らも実践し、家族経営協定の推進と意識啓発を高めるため、劇団「おとめ座」（団員35名）を結成し公演活動を毎年数回行われている。また、氏自身も講演活動に東奔西走し、家族経営協定の必要性を普及し続けられている。この結果、現在碧海5市では85戸が家族経営協定を締結している。

また黒川氏は、農業委員、農村生活アドバイザーなど公職も多くもたれ、農業の魅力、環境問題、民主的な農家運営など今日的な課題解決に、グループ活動を通しての実践や講演により、多くの農家の意識啓発や意欲醸成に力を注がれ、その評価は大きなものがある。

# 審 査 講 評

あいちアグリアワード審査委員会

委員長 杉 浦 正 行

第1回となります本年度は、個人5、団体2の7点が、関係機関、農業団体から推薦されました。去る8月28日愛知県農林会館におきまして、審査委員9名によって審査をいたしました。その結果と内容をご報告して審査講評に代えさせていただきます。

推薦応募の内訳は、担い手育成部門2点、技術改善部門2点、農業・農村振興部門3点でした。それぞれ、本県の農業、農村の振興に多大な貢献をされた方々ばかりで、審査に大変苦勞をいたしました。

審査要領に従って慎重審議を経て合議をもって、担い手育成部門に後藤康明さん、技術改善部門に白井和充さん、農業・農村振興部門に黒川久子さんがそれぞれ選ばれました。

各部門毎に若干の感想を述べさせていただきます。

まず、担い手育成部門では2名の方が推薦を受けられました。長年におわたって農業教育に貢献された方、研修生の受け入れによって担い手育成に貢献された方と内容も異なり審査は難しいものとなりました。

後藤康明さんは、扶桑町で大型露地野菜経営を通して、愛知県立農業大学校の学生を中心に40余名の研修生を受け入れてこられました。後藤さん自らも農家研修の経験の中で、就農意欲や将来の希望が大きく膨らんだことから、研修生には栽培技術・管理を始め経営のノウハウ、農業経営者としての心構えなど積極的かつ情熱的に指導されました。

その結果、現在、多くの若者が露地野菜農家として愛知県の農業振興の一翼を担っており、研修生は後藤さんを生涯の師と仰ぎ、その信頼関係は強いものがあります。これらのことが審査委員から大きく評価されました。

また、担い手育成部門では農業関係機関で教育者が現場の中で苦勞、努力しながら担い手を育てていることもあることから、こうした方々の推薦も今後期待することを申し述べておきます。

技術改善部門では、2名の方が推薦を受けられました。個人と団体で、取り組みの改善内容や手法も異なり、甲乙つけ難いものでした。

白井和充さんは、水稲不耕起V溝直播栽培における駆動式鎮圧ローラーを考案されました。水稲不耕起V溝直播栽培技術は、愛知県農業総合試験場で開発された技術ですが、冬場の代かきを前提とする技術で、豊橋地域は冬場に通水されないため、本技術の導入が不可能でした。

白井さんはそれを克服するため、冬季代かきと同じ効果を発揮するための技術として、駆動式鎮圧ローラーを考案し実用化されました。

これによって、白井さん自らも稲作経営規模の拡大と低コスト化を実現し、本技術が豊橋地域でも広く採用され、全国的に普及可能な技術とされた功績は大きく、それが評価されました。

農業・農村振興部門では3名の方が推薦を受けられました。個人2名の女性と1団体で、取り組まれている内容も地域の特徴を捉えながら、農業・農村振興に貢献されており、審査に大変苦慮いたしました。

その中で、黒川久子さんは、活動の歴史も長く、特に、男女共同参画社会形成に向けて取り組んでこられました。

昭和40年代から給料制、休日制、仕事の分担制、長期の生活設計・経営設計の樹立など自ら率先されると共に、さらに輪を広げるため、多くの組織育成に努力され、活動を展開されてこられました。その中で、家族経営協定の実践や劇州「おとめ座」を結成し、農業経営の近代化、農家経営の民主化の啓発、啓蒙に尽力され、地域は勿論、本県始め全国的に影響を及ぼされ、着々と男女共同参画社会形成に向けた成果をあげられ、その貢献度が大きく評価されました。

いずれにしても、7名全員の方が第1回あいちアグリアウォードに相応しい内容でございました。第2回以降も多くの方々の推薦を期待申し上げまして審査講評とします。